



なかじま

No.121

2016
8月

議会だより

福島県中島村議会



～七夕飾り～ 児童クラブのみなさん

◇第2回議会定例会・審議内容・行政報告・第1回議会臨時会	2～3
◇一般質問	4～6
◇常任委員会報告、議員研修	7
◇移住・定住創生事業 なかじまへきらっしえ!	8
◇多面的機能交付金事業、選挙管理委員・補充員決まる	9
◇村福祉施設等視察、議会のうごき、編集後記	10



なかじまちゃん

第2回 議会定例会

一般会計補正予算 17,941千円増額を議決

第2回議会定例会は、6月10日から14日までの5日間で開催しました。

今定例会は、報告2件、条例の一部改正2件、補正予算5件が村長から提出され審議の結果、原案のとおり可決し、陳情の採択に伴う意見書の発案6件が、総務教育常任委員会委員長から追加提案

され、原案のとおり可決されました。

一般質問では、3名の議員が登壇し、ゴミの不法投棄、道路への危険木の対応、県道棚倉矢吹線川原田地内のバイパスの進捗状況、生涯学習センター輝ら里の現状と課題など村の考えを問いました。



提出議案を説明する村長

村長行政報告

今年度の除染は事業所・道路側溝等

住宅除染は、平成27年度で完了し、除去物は仮置場に搬入しました。平成28年度は、事業所、生活圏に接する森林縁部や道路法面、側溝等の除染を実施する予定です。住民の皆様が安心して暮らせるよう早急に環境整備を進めます。

吉子川小の改修工事 児童館進捗状況

教育関係事業では、吉子川小学校の改修工事は、4月に発注し、10月下旬の完成を予定しています。仮称児童館は、野外整備工事を5月に発注しました。

本体工事は、今後早急に発注し来年3月の完成を予定しています。

行事関係

4月10日には、全村一斉クリーンアップ事業が実施され、集落内の道路や河川のゴミを

一掃し、地域環境の美化を図ることができました。

また、滑津・吉子川小学校の春の運動会は、5月21日に開催され、にぎやかな歓声につつまれ盛大に開催されました。



第1回議会臨時会

児童館新築工事 請負契約締結を議決

第一回議会臨時議会は、8月4日に開催し、児童館新築工事請負契約締結の議案が提出され、審議の結果、原案のとおり可決しました。

児童館の完成は 来年3月の予定

児童館は、村民駐車場西側に建設予定で現在敷地の造成工事が行われています。

今回議決された建築工事は、延べ面積約757㎡の木造平屋建てです。

審議内容



◆議決された条例

◇固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する

条例の一部を改正する条例

附則の適用区分に関する文言の改正です。

審議結果 原案可決

◇中島村国民健康保険税条例の一部を改正する条例

例

課税限度額の引き上げと国税の軽減措置において、対象世帯の所得判定基準が改正されることに伴う所用の改正です。

審議結果 原案可決

○一般会計補正予算

地方創生事業などに1794万1千円を追加

主な一般会計補正予算は、総務費の地方創生事業で1950万円、農林水産業費の多面的機能交付金事業で413万7千円、その他人件費の組替などを含め、1794万1千円を追加し、総額41億5676万2千円としました。(地方創生事業、多面的機能の事業内容は、8・9ページに掲載)

審議結果 原案可決

○特別会計補正予算

◇国民健康保険特別会計

8万9千円を減額し、予算総額6億7087万円に。

職員共済組合負担率の改正に伴う減額です。

審議結果 原案可決

◇簡易水道特別会計

49万5千円を減額し、予算総額1億5927万4千円に。

人事異動による人件費と職員共済負担金の減額です。

審議結果 原案可決

◇農業集落排水処理事業特別会計

428万2千円を増額し、予算総額2億4968万円に。

補助金の内示に伴い施設の機能診断調査をおこなうものです。

審議結果 原案可決

◇介護保険特別会計

6万7千円を減額し、予算総額4億4995万1千円に。

職員共済負担金の減額に伴うものです。

審議結果 原案可決



工事費2億682万円をかけて工事が行われ、来年3月完成予定です。

子育て支援のための放課後児童クラブなどに活用

来年4月には、子供をもつ保護者が安心して預けられる児童クラブなどの児童福祉施設として活用が期待されます。

どうして？
工事請負契約に議決が必要なの

村の条例には、「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得に又は処分に関する条例」があり、予定価格が5千万円以上の工事又は製造の請負契約を締結するとき。また、財産の取得又は処分の予定価格が1千5百万円以上の場合、村議会の議決が必要になります。



児童館の野外整備工事が急ピッチに進む



椎名 康夫 議員

一般質問

椎名

4月のクリーンアップ事業において収集されたゴミは、2トンダンブ4台分、4トンダンブ3台分と言うのが、平年と比べるとどうなのか。また、不法投棄を警告する看板の設置状況は。

村長

村では、昭和57年から「河川愛護デー」にちなみ、河川や集落内の環境美化を推進するため、村内一斉クリーンアップ事業を実施しています。本年も4月に事業を実施しましたが、回を重ねるごとに、回収されるゴミの量はすくなくなっています。

ゴミの量

最大で52トン

ご質問の収集ゴミの量ですが、平成12年の52トンが最大で、年々



クリーンアップ事業のゴミの分別風景

減少しており、平成25年から27年は約30トン、本年度は、20トンとゴミの量が減少しています。

環境美化の意識が高まっている

このクリーンアップ事業を継続的に行うことで、環境美化に対する意識が高まってきていると思います。

一部の地区では、「河川美化活動」や集落内の美化活動に自主的に

取り組んでいるところもあります。

村としても、不法投棄のない村を目指して、環境美化の推進に努めて参ります。

また、不法投棄を警告する立て看板の設置状況であります。これまでの住民の通報やパトロール等を通して、いわゆる不法投棄されやすい場所や実際に不法投棄された場所に看板を設置し、警告や注意喚起を行ってきたところで。行政区から

の要望により設置したところもあります。

しかし、立て看板の設置だけでは不法投棄が解消されないのが実情であり、県が委嘱した「不法投棄監視員」と連携し、今後も不法投棄防止に努めたい。

道路に面する危険木の伐採は？

椎名

村道元村代畑線の羽黒神社脇の法面の区間に、根っこが半分むき出しになっている。生活道路でもあり、早急に伐採すべきと思うが。

所有者と協議し

道路管理に努めます

村長

道路へ倒木が予想される危険木やみ出している木は、所有者が適正に管理すること

なっています。

村道元村代畑線の羽黒神社付近の法面に、倒木の恐れのある木があるとのことですが、この木は、熊野神社境内の木であることから、神社関係者と協議し、道路管理に努めて参りたい。



法面の樹木

建設課からお願い

道路や歩道に、生垣や植木がはみ出しているところがあります。事故につながるおそれがありますので、速やかな剪定等をお願いします。



小松 公雄 議員

問 県道棚倉矢吹線川原田地区バイパスの進捗状況は？

答 川原田地区の用地買収中、平成32年度の事業完成を目指している

小松

県道棚倉矢吹線川原田地区バイパスは、全体の3分の2程度は完成しているが、残りの3分の1程度は進んでいないと思える。今後の見通しは。また、県道矢吹棚倉線のバイパス計画で、矢吹町境から滑津原・浦原までの計画があると聞くが。

村長

県道棚倉矢吹線の川原田バイパスは、平成17年度に事業を着手し、平成27年11月には、川原田から二子塚までの延長960mの区間が通行できるようになりました。現在、残りの事業用地の取得を進めています。相続の発生による権利者のとりまとめや抵当権者等関係者との調整を進めており、地権者との合意形成を積み重ね、早期に用地取得をし、平成32年度の事業

完了を目指しています。

矢吹町境から二子塚までは構想中

矢吹町境から二子塚までの区間ですが、現在、福島県において構想中であると聞いています。村としても、事業採択に向けて県に働きかけをしているところです。

小松

そうしますと、地権者としては絶対反対という状況でなく、名義の変更などで進めない状況ということですか。

村長

一番にクリアしなければならぬことは、相続の問題で、多数の相続があつて、進まない状況です。



早期完成が望まれる川原田地区

小松

住民のためにも一日も早い開通に努力を

よくわかりました。地域住民はもちろんですが、村民にとっても大きな関心事だと思つています。進まない要因がわからなかったものですから、質問しました。我々も県会議員に会



一部使用できる二子塚地区

うと、そのたびにお願いしています。事業主体が県ですけれども、村長の地元でもありますし、吉子川小学校の児童、地域住民の安全・安心のためにも働きかけを強くしていただき、一日も早い開通に努力をお願いして、質問をおわります。



小室 重克 議員

問 輝ら里の相談室的な増築は？

答 現在、増改築の予定はない。
「仮称児童館」の利用状況を見て検討したい。

一般質問

小室
相談室がなく
不便はないか

生涯学習センター輝ら里は、村民の生涯学習を支援する施設として建設されました。事務室は、学校教育課、生涯学習課が一緒に狭く、相談室的なものもない。村民は不便を感じていると考え

ています。オープンしてから8年が経過し、改善の時期に来ていると考えますが、輝ら里の利用率等も含め答弁ください。

教育長
今ある施設を活用

相談室の件ですが、簡単な打合せは、玄関フロアーのソファアを



図書ボランティアによるおはなし会

使用し、保護者からの相談など重要な話しをする場合は、アリーナなどの個室を使用します。次に、事務室は、私を含め、学校教育課と生涯学習課の職員12名が執務しています。1つの部屋で執務すること、手狭さを感じますが、情報を共有することができたり、迅速な対応がとれるメリットもあります。

現在、仮称児童館の建設を進めています。この児童館が完成しますと、児童生徒の利用状況や職員の配置状況も変わってきますので、手狭さが一部解消できると考えます。それらの推移を考察しながら、増改築を検討します。

村長

相談室等の増築ですが、教育長が答弁下の通りであり、現在のところ具体的な予定はご

項目	H24年度	H27年度
輝ら里利用者数	12,910人	16,638人
図書カード所有者数	1,314人	1,646人
図書室利用者数	7,720人	10,114人
図書貸出人数	3,527人	4,704人
図書貸出数	13,386冊	18,772冊
寄贈図書展示数		185冊
図書購入費	1,496,462円	995,102円

小室
平成27年度の図書購入費が減額になっていきます。減額の理由は、

教育長
図書の蔵書がある程度

図書の蔵書がある程度

図書購入費は、オープンから平成26年度までの7年間は蔵書数の充実を図るため、150万円の予算を計上して、整備に努めてきた。その結果、平成27年度末の蔵書は、2万5445冊となっています。この7年間で図書室の蔵書はある程度整備充実してきたことから平成27年度より、100万円となりました。今後は、この予算の範囲内で新刊本、村民のニーズを把握しながら図書の充実に努めて参ります。

常任委員会報告 総務教育常任委員会

総務教育受任委員会へ付託のあった陳情6件について、6月10日に委員会を開催し、内容を審査しました。また、意見書については、関係機関に提出しました。



人権教育(滑津小学校)

◎審議結果

件名及び要旨	陳情団体	審査結果	意見
国からの「被災児童生徒就学支援等事業交付金」による十分な就学支援を要請する意見書の提出を求める陳情書	福島県教職員組合	採 択	願意妥当
「国の責任による35人以下学級の前進」を求める陳情	福島県教職員組合 西白河支部	採 択	願意妥当
「特別支援学校の設置基準」策定を求める陳情	福島県教職員組合 西白河支部	採 択	願意妥当
「給食費の無償化」をもとめる陳情	福島県教職員組合 西白河支部	採 択	願意妥当
国の教育予算を増やして「高校無償化」を復活し、給付制奨学金の確立を求める陳情	福島県教職員組合 西白河支部	採 択	願意妥当
「大学生への給付制奨学金創設」を求める陳情	福島県教職員組合 西白河支部	採 択	願意妥当



講師の説明を熱心に聞く広報編集委員

◆議員研修 「広報研修会」

「村民に読まれ 議会活動が伝わる」
広報を目指します

5月20日郡山市「ビ
ックパレットツトふくし
ま」において、町村議
会広報研修会が開催さ
れ、広報編集委員全員
で参加してきました。
研修会は、「住民に読
まれ 議会活動が伝わ
る 議会報の基本と編
集技術」と題し、議会
広報サポーターの芳野
政明氏の講義を受けま
した。「読まれる議会
報」の基本は、身近な
議会への関心を高め、
住民の判断材料を提供
すること。「村民に読
まれ 議会活動が伝わ
る」議会だよりになる
よう努めます。

移住・定住創生事業 なかじまへきらっしえ！

人口減少に

歯止めをかけた

村では、国の地方創生加速化交付金を要望し、中島村まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標の一つ「本村への移住・定住支援」の施策を進めるため、事業費1950万円の補正予算を計上し、人口減少に歯止めをかけるための移住定住創生事業を進めます。

村総合戦略の数値目標は、総人口（H25年）5221人から（H31年）5078人へ。年間約40人の減少緩和を目指しています。その対策として、補正予算で次の施策に取り組みます。



無料化の保育所（おやつの時間でした）

◆首都圏居住者等への移住定住調査

移住・定住に関する居住環境の施策や受け入れ態勢整備の基礎となる調査を首都圏居住者や村外転出者へ行います。この調査を実施することにより、新規分譲地など住宅施策の基礎資料をつくりまします。

◆首都圏からの生活体験ツアーを実施

イベント（いきいきフェスタ等）を活用した村の魅力や地域情報の発信、農村生活体験ツアーによる移住・定住のPR活動、農家ホームステイ、農家民宿制度整備を行い、人的交流拠点づくりへとつなげていきます。



浦原ニュータウン分譲地 残り1区画です

◆移住・定住のサポート体制づくりのために

移住・定住希望者の窓口となる人材育成やサポート体制を確立させるための、研修会、セミナーを開催し、移住者や希望者へのアドバイスや生活のサポートを行う「仮称せ・わ・や・き隊」の組織化を目指します。

◆村の生活を知ってもらう情報発信

村の自然・産業・教育・福祉などを題材に、移住定住後の生活をイメージしやすくするため、映像、推進資料をつくり情報発信をします。



**農村景観の
保全活動に支援**

多面的機能交付金事業は、環境の保全や良好な景観を守るため、地域の共同活動により、農用地、水路、農道などの保全管理をおこなう活動に支援するものです。また、今年度から基礎的な活動以外に地域資源向上を図る活動には、川原田、岡ノ内、小針地区、施設の長寿命化の活動には、小針地区が取り組みを予定しています。

**◆今年度から松崎地区
が取り組み**

本事業は、平成26年度に小針地区、平成27年度には、川原田、二子塚、元村、岡ノ内、代畑、滑津原地区が取り組み、今年度から松崎地区が取り組むことになりました。



草刈りをする構成員のみなさん

■基礎的な活動

- 農用地、水路などの草刈り
- 水路の土砂上げ
- 農道の敷き砂利

■地域資源向上を図る活動

- 施設の軽微な補修（水路、農道、ため池の軽微な補修）
- 農村環境保全活動（植栽による美化作業、

■ビオトープづくり

- 多面的機能の増進する活動

■施設の長寿命化のための活動

- 老朽化が進む水路等の補修・更新
- ゲートの改修
- 農道の舗装

**任期満了に伴い
選挙管理委員・
補充員を選出**

選挙管理委員・補充員は、平成28年6月30日任期満了に伴い、地方自治法第182条の規定により、6月議会定例会において、選挙管理委員4名、補充員4名を選出しました。
委員と補充員の任期は、平成28年7月1日から平成32年6月30日までの4年間です。

委員長に浅野信吉氏

新委員による選挙管理委員会は、7月1日に開催され、委員長に浅野信吉氏が選出され、職務代理者に吉田正国氏が選ばれました。



◎委員



小平幸一 委員



大竹正明 委員



吉田正国 職務代理者



浅野信吉 委員長

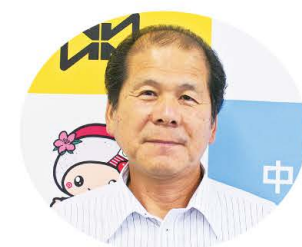
◎補充員



菅野 昇氏



畠山 栄氏



塩田 諭氏



長田春治氏

○村の福祉施設等の現状を視察

6月13日議会議員で、総合福祉センター、保育所、幼稚園、児童クラブの状況を見てきました。福祉センターでは、温泉、室内ゲートボール場、ふれあいの家の利用状況を見てきました。室内ゲートボール場では、筋力スマイル教室を見て場所の狭さも感じました。

**幼稚園・保育所とも
に児童は増加傾向**

保育所の入所児童は、4月1日入所時52名、6月1日では57名と増加傾向でした。

また、幼稚園の預かり保育も定員80名に対し、73名が利用し、昨年と比較すると8名の増でした。



福祉センターの管理状況を聴く

議会のうごき

5月	16日	・村老人クラブ連合会総会
	20日	・白河地方広域圏第2回組合議会臨時会(白河市)
	20日	・町村議会広報研修会(郡山市)
	20日	・村商工会第52回通常総会
	21日	・吉子川・滑津小学校運動会
	22日	・泉崎村役場庁舎落成記念式典(泉崎村)
	25日	・村交通安全・防犯パレード(吉子川小)
	30~31日	・全国町村議会議長・副議長研修会(東京都)
6月	2日	・議会運営委員会
	6日	・県町村議会議長会定期総会(福島市)
	10~14日	・第2回議会定例会
	10日	・総務教育常任委員会
	13日	・村福祉施設等視察
	26日	・県消防協会白河支部幹部大会(白河市)
7月	22日	・広報編集委員会
	7月	・いきいきフェスタinなかじま ・第40回福島県消防操法競技白河支部大会(白河市)
8月	4日	・第1回議会臨時会

放課後クラブ

82名が登録

放課後児童クラブは、6月1日現在で、82名の児童が登録されています。両小学校の約3割の児童が登録している状況です。



叙勲伝達

故井上晴男氏へ

6月24日役場において、今年3月にご逝去された元村議会議員の井上晴男さん享年85歳へ功績をたたえ旭日単光章の伝達式が行われ、小檜山県南地方振興局長が妻のマスエさん、長男伸一さんに勲記と勲章を贈りました。

井上さんは、村議を昭和58年から3期12年、副議長を平成5年から2年間努めました。

藤田利春議長が 自治功労者表彰

平成28年6月6日、福島県町村議会議長会定期総会の席上、藤田利春議長が自治功労者表彰を受賞されました。この表彰は、議会議員として、11年以上在職された功労者に贈られます。



議会を 傍聴してみませんか

議会傍聴は、住所・氏名の記入など簡単な手続きで傍聴できますので、ぜひお出かけください。次の定例会は、9月上旬に開催予定です。

編集後記

7月10日行われた参議院選挙で、20歳以下の投票率に注目していました。総務省の抽出調査では、全国平均が18・19歳合わせた投票率が45・45%でした。ちなみに本村では、18歳が48・89%、19歳が66・67%でした。特に19歳の人たちの意識の高さには感心しました。自分の投票した候補者がどうなったのか。選挙はもちろん、政治にも関心をもって頂きたいと思っています。

議会も新体制になって一年が経過しようとしています。前述した若者の目も意識しながら、議会活動を更に充実していかなければと思います。思いを新たにしました。そして、「議会だより」を通して、活動内容や議員の思いなども、解りやすく村民の皆さんに伝えていきたいと考えています。

広報編集員 小松公雄